

**公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金  
令和5年度 2次募集のご案内**

～航空宇宙産業分野で事業を継続する中小企業者を支援します～

**助成事業の概要**

**1. 対象事業** マネジメント規格:JISQ9100 を維持していくための、定期審査や更新審査の受審

**2. 対象者** 県内に事業所を有する中小企業者

**3. 対象経費等**

助成対象事業	助成対象経費	助成率	助成限度額 (1事業あたり)
岐阜県内に立地する事業所における、品質マネジメントシステム規格：JIS Q 9100 の更新審査または定期審査の受審	更新審査または定期審査における受審料（審査機関に支払うもの）	助成対象経費の 1 / 2 以内	上限 60万円

※助成対象経費、助成条件等の詳細は、下記アドレス内の「助成金交付要領」、「運用について」よりご確認ください。

**4. 募集期間** 令和5年10月10日(火)～ 令和5年10月27日(金) ※締切当日17時までに書類必着

**5. 応募方法** 申請書類一式(様式1およびその他添付書類)を、裏面に記載の申請書提出先へ持参または郵送により提出してください。

なお、応募される方は必ず事前に下記【お問い合わせ先・申請書提出先】にご一報ください。

※ 郵送の場合は書留又は簡易書留で提出願います。

※ 提出いただいた書類は返却できません。

【申請書類様式(Word)ダウンロード】

・岐阜県産業経済振興センターホームページ内

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2023101001/index.asp>

※「助成金交付要領」や「運用について」なども同ページ内よりご覧ください。。

**6. 主な条件** 裏面をご覧ください。

**7. 交付の決定等** 書面審査にて助成事業者を決定したのち申請者へ通知します。

**8. その他**

- ・助成金は、事業実施後(審査受審後)に「実績報告書」の提出があり、これが適正と認められた場合にお支払いします。あらかじめ実績報告に必要な添付書類等についても、要領で確認をしておいてください。
- ・予算額に限りがあるため、交付決定金額が申請金額を下回る場合がありますのでご了承ください。
- ・その他、事業実施にあたっては、当センターの指示に従う必要があります。

## 主な助成条件

主な、助成の条件は以下のとおりです。

詳細は、当センターホームページ内以下のページを ご確認ください。

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2023101001/index.asp>

### ① 当該助成金の申請

- ・1企業、1申請に限ります。

### ② 助成事業・対象者の条件

- ・県内に事業所を有する中小企業者であること。
- ・当該助成金の他に県、並びに県の関係団体等から助成金等を受ける事業は対象になりません。
- ・岐阜県が定める「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」第3条に規定する暴排措置の対象となる個人又は法人等は、対象にはなりません。
- ・国税、岐阜県税、岐阜県内の市町村税が未納の者は対象にはなりません。

### ③ 対象経費・助成対象期間

- ・対象経費は、県内の事業所における JISQ9100 の更新または定期審査にかかる審査料(審査機関に支払う料金のみ)とします。その他詳細については、上記ホームページ掲載の「運用について」をご参照願います。
- ・助成対象期間は、交付決定の日(11月上旬ごろの予定)から助成事業の完了日または令和6年2月29日(木)のいずれか早い日までです。

### ④ 助成の対象とならない経費

- ・認証審査に係る環境整備費(コンサルティング料、人件費、その他の準備のための経費)、備品購入費、振込手数料、及び消費税(地方消費税を含む)、その他不適切と認められた経費は、助成対象ではありません。
- ・助成金交付要領や運用等で定めた適正な手続きや会計処理がされていないものは対象ではありません。

### ⑤ 事業着手時期

- ・着手時期は、原則として交付決定のあった日以降です。
- ・ただし、事業の性格上、又は、やむを得ない理由があると当センターが特に認めた場合はこの限りではありません。申請書に併せて「事前着手理由書」を提出してください。

### ⑥ 実績報告

- ・助成事業が完了した場合は、関係する書類を添付した実績報告書を、事業完了日から15日を経過した日、又は令和6年2月29日(木)のいずれか早い日までに提出していただきます。

### ⑦ 助成金の支払い

- ・実績報告書の提出・確定通知後に支払います。

#### 【お問い合わせ先・申請書提出先】

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 技術振興部技術支援課

〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ 1 丁目 1 番地

電子メールアドレス: [kyousou@gpc-gifu.or.jp](mailto:kyousou@gpc-gifu.or.jp)

※当助成金に関するお問い合わせは、原則、上記アドレスへの電子メールでのみ受け付け、電子メールで回答させていただきます。回答の返信までに、お時間をいただくことがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。